# 地域計画

	70-XII L
策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和7年 月 日 (第1回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	福井市 18201
地域名 (地域内農業集落名)	

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域計画の区域の状況

×	「域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	51.9 ha
	① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	51.2 ha
	② 田の面積	48.4 ha
	③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	3.2 ha
	④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	8.5 ha
	⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.0 ha
	(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
	うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
	(備考) 区域内の農用地等面積 浄教寺:3.3ha、東新:10.6ha、鹿俣:17.4ha、西新: 7.9ha、安波賀:4.8ha、安波賀中島:7.3ha、城戸ノ内:現状区域外	
1		

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
  - 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
  - 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
  - 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、 備考欄にその旨記載してください。
  - 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
  - 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

# (2) 地域農業の現状及び課題

## 【主要作物】水稲、その他野菜

【農業者】浄教寺、鹿俣、西新は、「農業を担う者」である個人3経営体やその他個人農家が担っている。安波賀、安波賀中島は、「農業を担う者」である個人2経営体やその他個人農家、集落外の認定農業法人1経営体が担う(1500㎡以上の農地のみ受け入れ)。東新では50代2名、60代3名、70代1名の6名が水稲を栽培しており、地区内の1/3程度を「農業を担う者」である他地区の個人が栽培している。 畦畔の管理が充分ではないため、 畦畔の草が伸び景観が悪い状態である。 城戸ノ内は、 集落内の畑等を維持している。

#### (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

【将来の農業者】浄教寺、東新、鹿俣、西新は、「農業を担う者」である個人3経営体やその他個人農家が担っていく。安波賀、安波賀中島は、「農業を担う者」である個人2経営体やその他個人農家、また、集落外の認定農業者(法人)1経営体が担っていく。東新では、地区内での離農者のたについては、出来るだけ地区内農業者で請け負う方向で話をしている。城戸ノ内は、個人ごとに集落内の畑等を維持する。

【将来の主要作物】水稲、野菜の栽培を行っていく。土地利用型作物以外に収益性の高い園芸作物の生産に取り組む。 【その他】担い手を中心に、機械利用や肥料・農薬等購入の共同化を図る。城戸ノ内は、集落内の畑等の維持に努めて いく。

## 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

#### (1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

浄教寺、東新、鹿俣、西新は、「農業を担う者」である個人3経営体やその他個人農家が担う。安波賀、安波賀中島は、「農業を担う者」である個人2経営体やその他個人農家、及び、集落外の認定農業者(法人)1経営体が担う。城戸ノ内は、集落内の畑等の維持に努めていく。

#### (2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率 5 % 将来の目標とする集積率 5 %

# (3)農用地の集団化(集約化)に関する目標

地域の1割未満の農地を担い手(1名)が耕作している。その他の農地は個人農家が中心となって地域の農地を担っている。できる限り現状を維持し、後継者のいない農地が出てきた際には、受け手の耕作条件に配慮しなが「農業を担う者」に耕作を依頼することで集約化し貸し付ける。

農業従事者が減少していく中で、生産組合設立の意向があるものの、進んでいない。後継者の確保についても検討していく。

東新町では、若手グループ有志により、5反程度を共同で栽培していくことに決まった。試験的に1年間耕作し、十分に行 うことが確認できれば次年度規模拡大をしていく方向である。

#### 3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

## (1)農用地の集積、集団化の取組

できる限り現状を維持し、後継者のいない農地が出てきた際には、受け手の耕作条件に配慮しなが「農業を担う者」に耕作を依頼することで集約化し貸し付ける。

- 農業従事者が減少していく中で、生産組合設立の意向があるものの、進んでいない。後継者の確保についても検討し ていく。

## (2)農地中間管理機構の活用方法

集落全体で農地中間管理機構を利用することは考えておらず、必要があれば個人ごとに利用していく。

# (3)基盤整備事業への取組

当地区は傾斜のきつい中山間地であり、大型農業をなかなか望めない。地区内の田は、ほとんどが1~2反の田であり、田を大きくすると、畦面も非常に大きくなることから、土地改良区でも基盤整備は計画されていない。現時点で基盤整備事業の活用は考えていないが、集落で圃場条件の向上に向けた対策を検討していく。

#### (4)多様な経営体の確保・育成の取組

できる限り地区内で担い手を育成していく。集落営農組織を立ち上げ地域の農地を担っていくことも検討している。必要に応じて、集落外から担い手を確保し、農地の管理を委託していく。

## (5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

#### 净教寺:農薬散布

東新、安波賀中島:収穫、農薬散布

鹿俣、西新、安波賀、城戸ノ内:現時点で活用の予定はない。検討していく。

# 以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

0	①鳥獣被害防止対策	_	②有機・減農薬・減肥料	_	③スマート農業	_	<b>④輸出</b>	_	⑤果樹等
_	⑥燃料・資源作物等	0	⑦保全・管理等	-	⑧農業用施設	ı	⑨耕畜連携	0	<b>⑩その他</b>
F									

# 【選択した上記の取組内容】

①電気柵、草管理、防護柵等の対策を実施していく。平成24年に安波賀町鳥獣害対策協議会及び安波賀中島町鳥獣害対策協議会、平成25年に鹿俣町鳥獣害対策協議会を設立しており、地域ぐるみで電気柵等の維持管理や捕獲柵の見廻りや埋没の協力等を行う。⑦鹿俣:保全・管理を行っていく。一乗地区:多面的機能支払交付金を活用し、農地として維持していくために行う地域活動や地域資源の質的向上を図る活動を行う。シバザクラ等の地被植物を植栽し、畦畔の草刈り作業の負担を軽減する。⑩直売所を活用した地産地消に取り組み、高齢者が生きがいを持って営農していく。

# 4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者	現状					10年後 (目標年度:令和 年度)						
禹江	(氏名・名称)	経営作目等	経営面積		作業受託 面積		経営作目等			作業受託		目標地図 上の表示	備考
		水稲	2.6	ha	2.3	na	水稲	3.0	ha	0.0	ha	黄緑	-
		水稲	7.4	ha	6.7	ha	水稲	7.5	ha	0.0	ha	オレンジ	-
		水稲	2.4	ha	0.0	ha	水稲	2.2	ha	0.0	ha	黄	-
		水稲	1.6	ha	0.0	ha	水稲	1.9	ha	0.0	ha	水色	-
		水稲、園芸	1.2	ha	0.0	na	水稲、園芸	1.2	ha	0.0	ha	赤	i
		水稲	0.5	ha	0.0	na	水稲	0.7	ha	0.0	ha	白	i
		水稲	0.9	ha	0.0	na	水稲	0.9	ha	0.0	ha	青	ı
		水稲	0.0	ha	0.0	na	水稲	0.6	ha	0.0	ha	濃赤	ı
		水稲	0.7	ha	0.0	na	水稲	0.8	ha	0.0	ha	紫	ı
		水稲	0.5	ha	0.0	na	水稲	0.2	ha	0.0	ha	紺色	ı
		水稲	0.8	ha	0.0	na	水稲	1.1	ha	0.0	ha	ピンク	-
		水稲	0.3	ha	0.0	na	水稲	0.2	ha	0.0	ha	緑	-
		水稲	0.7	ha	0.0	na	水稲	0.6	ha	0.0	ha	薄紫	-
		水稲	0.2	ha	0.0	na	水稲	0.1	ha	0.0	ha	薄緑	-
		水稲	0.8	ha	0.0	na	水稲	1.0	ha	0.0	ha	山吹色	-
		水稲	3.4	ha	0.0	ha	水稲	0.3	ha	0.0	ha	濃オレンジ	-
		水稲	0.5	ha	0.0	na	水稲	0.5	ha	0.0	ha	濃紫	=
		水稲	0.5	ha	0.0	ha	水稲	0.4	ha	0.0	ha	薄青	-
		水稲	0.2	ha	0.0	na	水稲	0.2	ha	0.0	ha	薄黄色	-
		水稲	0.2	ha	0.0	na	水稲	0.3	ha	0.0	ha	茶	=
		水稲	0.5	ha	0.0	na	水稲	0.2	ha	0.0	ha	濃水色	-
		水稲	1.7	ha	0.0	na	水稲	0.3	ha	0.0	ha	グレー	-
		水稲	1.1	ha	0.0	na	水稲	0.1	ha	0.0	ha	黒	-
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		na			ha		ha		
				ha		na			ha		ha		
				ha		na			ha		ha		
計	3経営体		28.7	7 ha	9.0	na		24.3	3 ha	0.0	) ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する 集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は 「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、 経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名·名称)	作業内容	対象品目

## 6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人) うち計画同意者数(人・%)

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

#### (留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。